

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年七月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
今中 平和	山辺郡山添村	奈良市下深川町五二六番一、五二八番一、五二八番二、五七一 番一及び五七一番二
右原 寿彦	奈良市	奈良市下深川町一八六七番
吉谷 隆	奈良市	奈良市下深川町一八九四番、一 八九六番及び一八九八番
井久保 隆司	山辺郡山添村	奈良市下深川町三九〇番一、三 九一番、一八三三番、一八四四 番、一八五二番、一九〇四番及 び一九一二番
今北 幸一	奈良市	奈良市下深川町一九一〇番

二 認可年月日

令和七年七月十四日